

エコアクション21の運営に関する検討委員会（第1回）

議事要旨

1．開催日時 平成24年6月28日（木）10：00～12：00

2．開催場所 経済産業省別館8階 817会議室

3．出席委員

（委員）

竹本 和彦 委員長、市村 清 委員、佐藤 泉 委員

竹ヶ原 啓介 委員、千葉 貴律 委員、古田 清人 委員

（オブザーバー）

一般財団法人持続性推進機構 森下 研氏

（環境省）

総合環境政策局環境経済課 正田課長、諸田環境専門調査員、須崎主査

4．議 事

1 開会

2 議題（1）平成23年度エコアクション21認証・登録制度 実施成果報告

（2）地方公共団体向けガイドラインの準拠性確認について

（3）その他

3 閉会

5．配付資料

資料1 エコアクション21の運営に関する検討委員会 設置要領

資料2 エコアクション21の運営に関する検討委員会 委員名簿

資料3 平成23年度エコアクション21認証・登録制度 事業報告書

資料4 平成24年度エコアクション21認証・登録制度 事業計画書

資料5 エコアクション21地方公共団体向けガイドライン概要

資料6 エコアクション21環境省の取組について

（別添1）エコアクション21ガイドライン 2009年版（改訂版）

（別添2）エコアクション21地方公共団体向けガイドライン 2009年版（案）

（別添3）一般財団法人持続性推進機構 運営関係資料

6．議事要旨

会議は非公開で行われた。

議題（１）について、オブザーバー参加の一般財団法人持続性推進機構森下氏より、昨年度の事業報告について説明。

議題（２）について、環境省より地方公共団体向けガイドラインの検討経緯を説明。

議題（３）のその他として、地方公共団体との意見交換会、静岡県・長野県へのヒアリングについての報告。

議題（１）について

・エコアクション２１認証・登録制度の実施状況について、資料３・資料４・別添３を基に成果報告がなされた。

（説明を受け委員からの主な意見）

エコアクション２１を取得すると、倒産確率が低くなるという意識が定着してきている。金融機関自らが、エコアクション２１を取っていない取引先に対して、取得を称揚するように仕向けることが大事である。また、利子補給制度とうまく紐付けられると良い。それと、環境省のリーダーシップで２１世紀金融行動原則が発足し、約180の金融機関から署名を頂いており、地域の金融機関である地銀や信金に対してエコアクション２１の説明が出来る機会があれば良い。（竹ヶ原委員）

進めて行きたいと考えている。（森下氏）

廃棄物処理業者向けガイドラインといった、何かに特化したところを広げていくのは良い。また、廃棄物処理について、取引先を選ぶ際には、差別化を図る上ではエコアクション２１を取得するのは良いと思う。インセンティブの一環として、水濁法やPRTRなど、法令改正に関する情報を認証・取得事業者が事前に審査等を通じて享受できる仕組みを作ってみてはどうか。（佐藤委員）

ISO14001やエコアクション２１を取得している企業は、取引先の審査をする上で審査内容を軽減する、といった具合に、大企業からサプライヤーに対して環境マネジメントシステムの構築をするよう働きかける取組を進めていくべき。（古田委員）

事業計画は単年度の目標ではなく、中長期的で立てるのも良い。（千葉委員）

議題 2 について

・今後のエコアクション 2.1 の普及促進策として、エコアクション 2.1 中央事務局、環境省から資料 6 を基に説明した。

(説明を受けての委員からの主な意見)

内部監査の否定はPDCAそのものを否定するように聞こえるがこの辺りはどう考えるか。(竹ヶ原委員)

地方自治体がなぜこういったエコアクションに取り組まないといけないかというインセンティブを考えると、やはり地域の発展のためにやらないといけない。サプライチェーン全体で考えると、それなりの質の担保は持った方が良い。(古田委員)

自治体というのは5人とか10人はないと思うので、比較的規模は大きいのではないか。(佐藤委員)

(これら委員からの指摘を受けて)100人以下の自治体は結構あるということ。(千葉委員)
実際の実数を見てみると、離島地域であったり、100人に満たない団体というのもかなりの数がある。(諸田環境専門調査員)

各委員からの意見を踏まえ、教育・訓練、内部監査の実施についての表現は、見直しを行い再度意見を諮ることです承。

議題 3 について

- ・地方公共団体との意見交換会、静岡県・長野県へのヒアリングについての報告を行った。
- ・次回委員会の開催は、検討が必要な事項がある場合のみ参集する旨を伝達。

以上